

# 令和元事業年度事業報告書

## 1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(The Japan Institute for Labour Policy and Training。以下「JILPT」という。)は、旧日本労働研究機構と旧労働研修所(厚生労働省の施設等機関)が統合して平成15年10月に設立されました。

JILPTは、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

こうした目的の下、労働市場を取り巻く環境の変化等も見据えた重要課題についてのエビデンス等を得る観点から、厚生労働省において提示する中長期的な政策の方向性を踏まえて実施するプロジェクト研究を中心に、機構が実施する業務の質の確保を図りつつ、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施してまいりました。

令和元年度は、働き方改革をはじめとする政府の労働政策への関心や技術革新(AI)が雇用・労働に与える影響といった社会が直面する様々な課題に対して適切に調査研究や情報収集、研修等を実施してまいりました。

特に年明けから世界的に流行した新型コロナウイルス感染症やこれに対する対策が雇用・労働面に多大なる影響を及ぼすことが懸念されたことから、新型コロナウイルスによる経済や労働への影響を調査・分析することは政策研究機関であるJILPTの社会的使命であると判断し、「新型コロナウイルスによる雇用・就業への影響等に関する調査・分析プロジェクト」を立ち上げ、研究員・調査員が一体となって研究、調査、情報収集に取り組んでおります。

その成果は、ホームページ上に「新型コロナウイルス感染症関連ページ」を新設し、研究員や調査員がその知見に基づき発表した緊急コラムや地域のシンクタンクを通じて収集した雇用への影響、諸外国の対応状況などの情報を迅速に提供しました。

労働大学校で実施する研修につきましても、働き方改革関連法の施行に伴い、労働時間法制の見直しや公正な待遇確保に関する専門的な知識や技能を習得できるよう「企業指導業務専門研修」を新設するなど、行政ニーズに対応した研修を実施しました。また新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、今後の研修の実施方法についても見直していくこととしました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大はJILPTの令和元年度事業にも大きな影響を与え、労働大学校の研修や第4回国際比較労働政策セミナーをはじめとした各種イベント等を中止・延期せざるを得ない状況となりましたが、理事長として、関係者の皆様と職員の安全と健康を確保し、社会的にもウイルスの感染拡大を阻止することを最優先と考え、こうした状況に応じた機動的措置を講じたところでございます。

令和2年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化の様相を見せていることから、新たに個人及び企業を対象とした連続縦断調査等を実施し、より詳細な調査研究・分析を行うなど引き続き基礎研究に加え、時代に即した課題に取り組み、世界に情報発信を行ってまいり所存でございます。

理事長の仕事は、その組織を守り発展させていくことにあり、そのためには事業を実施しやすい環境を整えるとともに、情報発信し、公正公明な組織として国民の期待に応えられるガバナンスを確立することが重要だと考えます。特に調査研究では、事実を客観的に捉え、新たな科学的手法により分析し、結論を導き出すことが重要です。そのため、私なりに調査研究の自由の確保と積極性を引き出すガバナンス＝調査研究倫理の確保に力を尽くし、「調査研究等倫理規程」の制定及び「アンケート調査検討委員会設置要綱」の改正を行い、適正な調査研究環境の整備を行ったところです。引き続き私たちの業務を適切かつ着実に推進し、国民の皆様に対するサービスの一層の向上、効率的な業務運営を図ってまいります。

本事業報告書が、業務実績等報告書や環境報告書などとともにJILPTの様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。



独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
The Japan Institute for Labour Policy and Training

理事長 樋口 美雄



## 2 法人の目的、業務内容

### (1) 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条)

### (2) 業務内容

当機構は、独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ② 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③ 上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④ 上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第12条)

### 3 政策体系における法人の位置付け及び役割

令和元年度の JILPT の各業務と予算科目、厚生労働省の政策体系については以下のとおりの位置づけとなっています。

厚生労働省の政策体系 注)	予算科目	JILPT の業務
III-4 安定した労使関係等の形成を促進すること III-5 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	・労働政策研究・研修機構 一般勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金	・労働政策研究の実施
IV 非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金	・内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理
V 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	・労働政策研究・研修機構 一般勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金	・労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言
VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	・労働政策研究・研修機構 一般勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 労災勘定運営費交付金	・労働関係事務担当職員等に関する研修

注)厚生労働省政策体系図(<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/19syokan/dl/06-02.pdf>)から主なものを記載

## 4 中期目標

### (1)概要

第4期中期目標期間においては、当機構に課せられた労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与するという目的のもと、労働市場を取り巻く環境の変化等も見据えた重要課題についてのエビデンス等を得る観点から厚生労働省において提示する視点を踏まえて実施するプロジェクト研究を中心に、機構が実施する業務の質の確保を図りつつ、機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施しています。

詳細につきましては、第4期中期目標をご覧ください。

<https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/mokuhyou4.pdf>

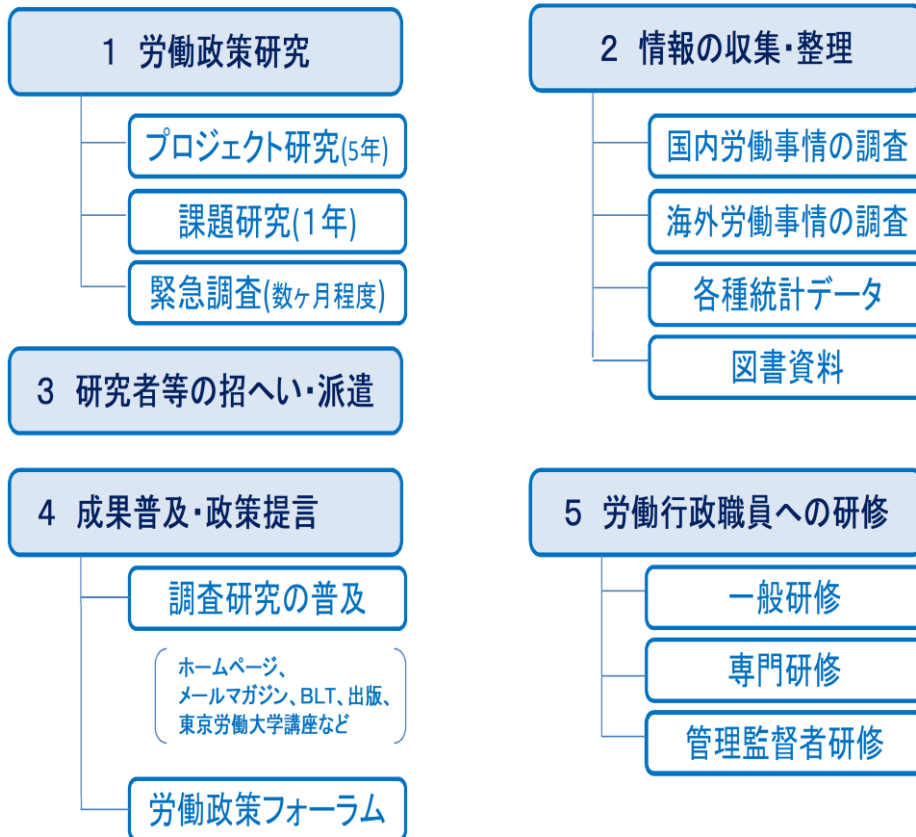
### (2)一定の事業等のまとめりごとの目標等

独立行政法人における開示すべきセグメント情報は JILPT の各々の業務内容を基にしており全部で5つに区分しております。なお、経理区分については、各業務と財源区分との関係から3つに区分しており、これらの関係は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり(セグメント区分)	勘定区分
政策研究経費	一般勘定 労働保険特別会計雇用勘定
情報収集等経費	労働保険特別会計雇用勘定
成果普及等経費	一般勘定 労働保険特別会計雇用勘定
研修事業経費	一般勘定 労働保険特別会計雇用勘定 労働保険特別会計労災勘定
法人共通	一般勘定 労働保険特別会計雇用勘定 労働保険特別会計労災勘定

(3)事業実施体系

## 労働政策研究・研修機構の事業体系図



※独立行政法人労働政策研究・研修機構法第12条による。

## 5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### [経営理念・方針]

当機構の使命は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することです。

そのため、私たちは、労働に関する幅広い専門分野の研究者を多数擁している日本で唯一の労働政策に関する研究・研修機関として、複雑化した労働問題に学際的な幅広い視点で立ち向かうことによって、いち早く政策課題を解明し、「行政の一步先を行く」成果を恒常的に生み出して社会に貢献することを目指します。

### [職員行動指針]

当機構は、役職員一人ひとりが自己に課せられた業務目標の達成に向け、自覚と責任をもって業務に取り組み、かつ成果を出していく上で、以下の行動を誠心誠意実践することを徹底します。

- 組織が果たすべき社会的責任を自覚し、常に法令や規程、公正な社会的ルールを遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って行動します。
- お互いの人権や多様な価値観を尊重し、積極的なコミュニケーションを心掛けることで、一人ひとりが個性を発揮できる環境の形成・維持に努めます。
- 常に自己研鑽に励むとともに、業務目標の達成に向け、自らの能力を最大限発揮するよう努めます。

## 6 中期計画及び年度計画

第4期中期計画(平成29年4月～令和3年3月)に掲げる項目及びその主な内容と令和元年度の年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては、第4期中期計画及び令和元年度計画をご覧ください。

(第4期中期計画) <https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/keikaku4.pdf>

(令和元年度計画) <https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/2019keikaku.pdf>

### (1) 第4期中期目標・中期計画の概要

## 労働政策研究・研修機構 第4期中期目標・中期計画の概要



【前文】厚生労働省において提示する視点を踏まえて実施するプロジェクト研究を中心に、機構が実施する業務の質の確保を図りつつ、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施する。

【期間】平成29年4月から平成34年3月までの5年間

<p><b>1 労働政策研究</b></p> <p>中長期的な労働政策の課題に係る以下のテーマの「プロジェクト研究」、厚生労働省からの要請に基づいた重要性の高い新たな政策課題に係る「課題研究」、厚生労働省の緊急の政策ニーズに迅速・的確に対応するための「緊急調査」を厚生労働省との十分な意見交換等を行いつつ実施 (以下▶は目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 研究成果の外部評価において以下の採点基準により平均点2.0以上を確保。〔成果ごとにS評価(大変優秀)=3点、A評価(優秀)=2点、B評価(標準)=1点、C評価以下=0点〕</li> <li>▶ 厚生労働省より、政策貢献が期待できるとの評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを80%以上確保</li> <li>▶ 労働関係法令の制定・改正、審議会等での活用、政党・労使への説明、政府の法案提出等に繋がった成果を、成果総数の85%以上確保</li> <li>▶ 研究成果について、有識者アンケートにおいて以下基準により2.0以上の評価を確保〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕</li> <li>▶ 労働政策担当者向け勉強会等への参加者数を、年225人以上確保</li> <li>▶ 国際会議、国際学会等において研究成果等を積極的に発表するとともに、幅広く海外の研究機関との連携体制の構築を図る。また積極的に英語での情報発信を図る。</li> </ul>	<p><b>2 情報の収集・整理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保</li> <li>▶ 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保</li> </ul> <p><b>3 成果の普及・政策提言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 労働政策研究等の成果について、メールマガジンを週2回発行</li> <li>▶ メールマガジン読者、労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、それぞれ以下基準により2.0以上の評価を確保〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕</li> <li>▶ 労働政策フォーラムを中期目標期間中において26回以上開催</li> </ul> <p><b>4 労働行政職員等研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から、業務に生かしているとの評価を得る</li> <li>▶ 当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る</li> <li>▶ イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る</li> </ul>
<p><b>5 業務運営の効率化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 一般管理費15%以上、業務経費5%以上の節減</li> <li>▶ 自己収入について、第3期中期目標期間と同程度の水準を達成</li> </ul>	<p><b>6 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 内部統制の適切な実施</li> <li>▶ 研究員の学会活動奨励、自己研鑽機会拡大</li> <li>▶ 情報セキュリティの強化</li> <li>▶ 一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下</li> </ul>



(2)第4期中期計画と令和元年度計画の主な指標

第4期中期計画の主な指標	令和元年度計画の主な指標
<b>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1-1 労働政策研究の実施</b>	
①リサーチ・アドバイザー部会等の外部評価における研究成果の評価(平均点2.0以上)	①リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において下記の採点基準により研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。 [成果ごとに、S評価(大変優秀)=3点、A評価(優秀)=2点、B評価(標準)=1点、C評価以下=0点]
②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との行政評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ(テーマ総数の80%以上)	②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。
③労働政策の企画立案及び実施等へ活用した研究成果(成果総数(※)の85%以上) ※別紙(略)に掲げるプロジェクト研究のテーマのうち、「①雇用システムに関する研究」「⑦労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。	③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得る。 ※別紙(略)に掲げるプロジェクト研究のテーマのうち、「①雇用システムに関する研究」「⑦労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。
④有識者アンケートによる労働政策研究の成果についての評価	④労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]
⑤労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数(225人以上)	⑤労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数を225人以上確保する。
⑥機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。	⑥機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。
<b>1-2 内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理</b>	
①国内情報収集成果の提供件数(毎年度延べ140件以上)	①国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保する。
②海外情報収集成果の提供件数(毎年度延べ150件以上)	②海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保する。
<b>1-3 労働政策研究等の成果及び政策への提言</b>	
①メールマガジンの発行(週2回)	①労働政策研究等の成果について、メールマガジンを週2回発行する。
②メールマガジン読者アンケートでの有意義度評価(2.0以上)	②メールマガジン読者への有意義度評価で、それぞれ下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]

③労働政策フォーラムの開催回数(中期目標期間中26回以上)	③労働政策フォーラムを年間6回開催する。
④労働政策フォーラム参加者アンケートでの有意義度評価(2.0以上)	④労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、それぞれ下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]
<b>1-4 労働行政担当職員その他関係者に対する研修</b>	
①研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)(毎年度平均で85%以上)	①研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る。
②当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)(毎年度平均で85%以上)	②当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る。
③イブニングセッションの開催回数(毎年度30回以上) そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善(毎年度3件以上)	③イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る。
<b>2-1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
1 内部統制の適切な実施	1 内部統制の適切な実施
2 組織運営・人事管理に関する体制の見直し	2 組織運営・人事管理に関する体制の見直し
3 情報セキュリティの強化	3 情報セキュリティの強化
4 業務運営の効率化に伴う経費節減等	4 業務運営の効率化に伴う経費節減等
<b>3-1 財務内容の改善に関する事項</b>	
第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画
第4 短期借入金の限度額	第4 短期借入金の限度額
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
第7 剰余金の使途	第7 剰余金の使途
第8 人事に関する計画	第8 人事に関する計画
第9 施設・設備に関する計画	第9 施設・設備に関する計画
第10 積立金の処分に関する事項	第10 積立金の処分に関する事項

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1)ガバナンスの状況

平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制基本方針(平成 25 年策定)の見直しを行い、平成 28 年に新たに内部統制の推進等に関する規程を策定しました。

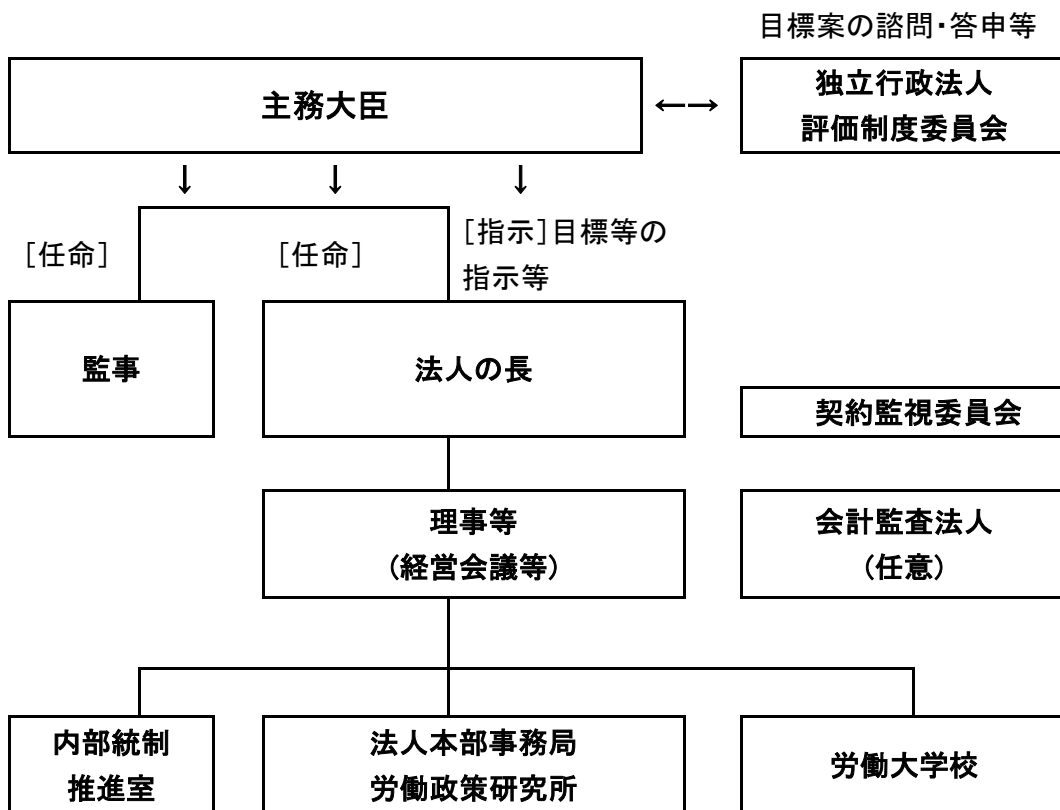
内部統制の目的を、「当機構の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法などの関係法令に適合するための体制及びその他機構業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、機構のミッションを効率的かつ効果的に達成していくこと」として明確化しました。

また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査法人の任意監査のほか、契約監視委員会など外部有識者等からなる委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

<https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/houhou27.pdf>

### 労働政策研究・研修機構のガバナンス体制図



(2)役員等の状況

①役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	樋口 美雄 ひぐち よしお	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日  (平成30年4月1日就任)		平成3年4月 慶應義塾大学商学部教授 平成21年5月 慶應義塾大学商学部長・大学院商学 研究科委員長(至平成25年9月) 平成30年4月 慶應義塾大学大学院商学研究科特 任教授(非常勤) 平成31年4月 慶應義塾大学名誉教授
理事 (常勤)	小林 健 こばやし けん	令和元年10月1日～ 令和3年9月30日  (平成29年10月1日就任)	管理・ 研修 担当	昭和61年4月 労働省入省 平成23年7月 岩手労働局長 平成25年7月 中央職業能力開発協会総務企画部 長(平成27年4月 同総務部長) 平成28年6月 兵庫労働局長 平成29年9月 厚生労働省退職(役員出向)
理事 (常勤)	室山 晴美 むろやま はるみ	令和元年10月1日～ 令和3年9月30日  (平成27年10月1日就任)	研究 担当	平成3年4月 日本労働研究機構採用 平成25年4月 独立行政法人労働政策研究・研修 機構副統括研究員 平成26年4月 独立行政法人労働政策研究・研修 機構統括研究員 平成27年9月 独立行政法人労働政策研究・研修 機構退職
監事 (常勤)	東ヶ崎 将 とうがさき まさし	平成29年7月1日～ 令和4年6月30日  (平成25年10月1日就任)		昭和52年4月 石川島播磨重工業(株)入社 平成18年4月 石川島播磨重工業(株)本社エネル ギー・プラント事業本部電力事業部 事業部長 平成22年4月 (株)IHI横浜エンジニアリングセンタ ー横浜事業所事業所長
監事 (非常 勤)	小林 伸行 こばやし のぶゆき	平成29年7月1日～ 令和4年6月30日  (平成29年7月1日就任)		平成3年3月 公認会計士登録 平成7年12月 小林公認会計士事務所開設 平成24年1月 税理士法人会計実践研究所代表社 員(現任) 平成28年6月 日本公認会計士協会東京会副会長 (現任)

②会計監査人の名称 監査法人ブレインワーク

(3)職員の状況

令和元年度末の常勤職員数は102人(前期末比±0)であり、平均年齢は48歳(前期末48歳)となっています。このうち、国からの出向者は26人、令和元年5月31日退職者は1人、令和元年7月7日退職者は1人、令和元年7月8日退職者は1人、令和元年9月30日退職者は1人、令和2年3月30日退職者は1人、令和2年3月31日退職者は12人です。

(4)重要な施設等の整備の状況

重要な施設として、東京都練馬区に法人本部・労働政策研究所を、埼玉県朝霞市に労働大学校を所有しています。

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額(前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。)

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,016	-	-	6,016
(内 訳)	一般勘定	157	-	157
	労災勘定	1,603	-	1,603
	雇用勘定	4,255	-	4,255

【参考】 勘定区分について

当機構においては、機構法第13条に基づき、以下のとおりそれぞれ「勘定」を設け業務に係る経理を区分しており、それぞれの勘定ごとに財務諸表を作成しています。

(1) 一般勘定

下記2勘定に属さない業務

(2) 労災勘定

労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)による労働者災害補償保険事業に関する業務

(3) 雇用勘定

雇用保険法(昭和49年法律第116号)による雇用保険事業に関する業務

(6) 財源の状況

①財源(収入)の内訳(運営費交付金、国庫補助金、業務収入、その他)

令和1年度の法人単位の収入決算額は2,687百万円であり、国からの財政措置の他にも様々な収入がありその内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	2,390	90.0%
施設整備費補助金	247	9.2%
その他収入	50	1.9%
合計	2,687	100%

(注)各金額は四捨五入。

②その他収入に関する説明

当機構におけるその他収入は、50百万円を得ています。出版物販売収入と東京労働大学校受講料収入が大きな収入源として、自己収入としてその大半を占めています。その他にも日経テレコンの記事掲載料、中高生向け職業レディネステストなどの知的財産の講習会における使用料及び労働図書館における複写サービスに係る収入等の雑収入があります。

## 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

令和元年度においては、平成 30 年度に引き続き内部統制システムの定着を目指し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の定期的な開催など組織全体で計画的な取り組みを実施したところです。

特にリスク管理については、前年度に整理した機構リスク管理表の重大なリスクについて、現在の対応措置(方針)に基づき、具体的に実施した対策等を組織全体で共有し継続的対応を図っております。また、契約監視委員会など外部有識者等による検証や監事監査により、リスクへの対応状況の確認も受けています。

### (2) リスク管理の状況

当機構では、リスク管理委員会を定期的を開催し、機構各業務に内在するリスクを把握し、リスク発生原因を分析・評価した結果をリスク管理表に取りまとめ、具体的な対策状況を機構全体にて情報を共有化しているところです。

また、事故・災害等の緊急時対応として、防災業務計画及び事業継続計画(BCP)の策定及び計画に基づく訓練等を実施しています。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

<https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/houhou27.pdf>

## 9 業務の適正な評価の前提情報

令和元年度の当機構の各業務についてのご理解とその評価に資するため、主な事業スキームを示します。



## 10 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 令和元年度の業務実績と使用した資源との対比

令和元年度は、年度計画及び第4期中期計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上等について、適切に取り組み総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

業務毎の具体的な取り組み結果と行政コストの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、令和元年度業務実績報告書をご覧ください。

項目	実績	評価	国民の負担に 帰せられる コスト
<b>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>			
<b>1 労働政策研究の実施</b>			
①リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において下記の採点基準により研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。 〔成果ごとに、S評価(大変優秀)=3点、A評価(優秀)=2点、B評価(標準)=1点、C評価以下=0点〕	2.67 (達成度) 133.5%		1,169,888千円
②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。	100% (達成度) 125%		
③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得る。 ※別紙(略)に掲げるプロジェクト研究のテーマのうち、「①雇用システムに関する研究」「⑦労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。	91.7% (達成度) 107.8%		
④労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.0以上の評価を得る。 〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕	2.44 (達成度) 122.0%		
⑤労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数を225人以上確保する。	305人 (達成度) 135.6%		
⑥機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。	—		



2 内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理			
①国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保する。	151件 (達成度) 108%		756,500千円
②海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保する。	158件 (達成度) 105%		
3 労働政策研究等の成果及び政策への提言			
①労働政策研究等の成果について、メールマガジンを週2回発行する。	週2回 (達成度) 100%		292,672千円
②メールマガジン読者への有意義度評価で、それぞれ下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	2.29 (達成度) 115%		
③労働政策フォーラムを年間6回開催する。	年6回 (累計) 18回		
④労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、それぞれ下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	2.35 (達成度) 118%		
4 労働行政担当職員その他の関係者に対する研修			
①研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る。	97.1% (達成度) 114%		558,666千円
②当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る。	98.6% (達成度) 116%		
③イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る。	イブニング セッション 30回 (達成度) 100% 研修教材の 開発・改善 3件 (達成度) 100%		
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 内部統制の適切な実施	—		—
2 組織運営・人事管理に関する体制の見直し			
3 情報セキュリティの強化			
4 業務運営の効率化に伴う経費節減等			
第3 財務内容の改善に関する事項			
第3 予算、収支計画及び資金計画	—		—
第4 短期借入金の限度額			
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする			

るときは、その計画			
第7 剰余金の使途			
第8 人事に関する計画			
第9 施設・設備に関する計画			
第10 積立金の処分に関する事項			

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
評定	B	B	—	—	—
理由	平成29年度、30年度とも、項目別評定のうち、Aが1項目、Bが6項目であり、全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。				

(注) 評価区分

- S: 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A: 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B: 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C: 全体とし中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D: 全体とし中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

## 11 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和1年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,674	2,631	2,635	2,615	2,733	2,722	2,698	2,680	2,755	2,687	
運営費交付金	2,423	2,423	2,384	2,384	2,474	2,474	2,416	2,416	2,390	2,390	
施設整備費補助金	193	157	193	175	205	192	228	206	312	247	(注1)
その他の収入	57	51	58	56	53	55	53	58	53	50	
支出	2,674	2,496	2,635	2,448	2,733	2,472	2,698	2,502	2,755	2,635	
業務経費	774	706	767	661	716	618	713	640	758	711	
人件費	1,285	1,231	1,260	1,240	1,212	1,200	1,251	1,246	1,254	1,266	
一般管理費	409	390	415	372	489	462	419	410	431	411	
施設整備費	205	168	193	175	205	192	228	206	312	247	(注2)
予備費	-	-	-	-	110	-	87	-	-	-	

(注1)施設整備費を要することが予定より少なかったため

(注2)一般競争入札により契約価格が予定を下回ったこと等による施設整備費の減

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

## 12. 財務諸表の要約（単位未満は四捨五入）

### 1. 要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,177	流動負債	908
現金及び預金(※1)	1,036	運営費交付金債務	197
未収金	14	未払金	554
賞与引当金見返	116	短期リース債務	20
その他	10	賞与引当金	117
固定資産	7,405	その他	20
有形固定資産	6,302	固定負債	1,205
無形固定資産	8	資産見返負債	90
投資その他の資産	1,095	長期リース債務	19
退職給付引当金見返	1,095	退職給付引当金	1,095
その他	0	資産除去債務	1
		負債合計	2,112
		純資産の部(※2)	
		資本金	
		政府出資金	6,016
		資本剰余金	174
		利益剰余金	280
		純資産合計	6,469
資産合計	8,582	負債純資産合計	8,582

(注) 単位未満は四捨五入してあるので合計において合致しない場合がある。

(以下、同じ。)

(2) 行政コスト計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
損益計算書上の費用	3,619
経常費用(※3)	2,423
臨時損失(※4)	1,195
その他調整額(※5)	0
その他行政コスト(※6)	206
行政コスト合計	3,825

(3) 損益計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)(※3)	2,423
業務費	1,668
人件費	811
外部委託費	309
雑給	139
諸謝金	81
退職給付費用	71
賞与引当金繰入	88
その他	168
一般管理費	748
人件費	284
雑給	34
外部委託費	215
水道光熱費	39
退職給付費用	15
賞与引当金繰入	29
その他	133
財務費用	2
その他	6
経常収益(B)	2,480
運営費交付金収益	2,204
資産見返負債戻入	24
賞与引当金見返に係る収益	116
退職給付引当金見返に係る収益	86
自己収入等	50
臨時損失(C)(※4)	1,195
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	114
会計基準改訂に伴う退職給付費用	1,079
固定資産除却損	2
臨時利益(D)	1,193
賞与引当金見返に係る収益	114
退職給付引当金見返に係る収益	1,079
その他調整額(※5)	0
当期純利益(B-A+D-C)	54
当期総利益(B-A+D-C)(※7)	54

(4) 純資産変動計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算 差額等	純資産合計
当期首残高	6,016	134	225	0	6,374
当期変動額	0	41	54	0	95
その他行政コスト(※6)	0	△ 206	0	0	△ 206
当期総利益(※7)	0	0	54	0	54
その他	0	247	0	0	247
当期末残高(※2)	6,016	174	280	0	6,469

(5) キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html>)

(単位:百万円)

業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	123
人件費支出	△ 1,276
業務支出	△ 680
一般管理支出	△ 352
運営費交付金収入	2,390
自己収入等	43
その他	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 107
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 20
資金増減額(D=A+B+C)	△ 4
資金期首残高(E)	815
資金期末残高(F=D+E)(※8)	811

## (参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(※8)	811
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	225
現金及び預金(※1)	1,036

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1)各財務諸表の概要

#### ① 貸借対照表

##### (資産)

令和1年度末現在の資産合計は8,582百万円と、前年度末比1,400百万円増(19.5%増)となっている。これは、独立行政法人会計基準改訂に伴い、令和1年度決算より賞与引当金見返を116百万円、退職給付引当金見返を1,095百万円計上したことによる影響が主な要因である。

##### (負債)

令和1年度末現在の負債合計は2,112百万円と、前年度末比1,305百万円増(61.8%増)となっている。これは、独立行政法人会計基準改訂に伴い、令和1年度決算より賞与引当金を117百万円、退職給付引当金を1,095百万円計上したことによる影響が主な要因である。

#### ②行政コスト計算書

平成30年9月の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い「行政サービス実施コスト計算書」が廃止となり、「行政コスト計算書」が新設された。これは、業務の成果との対比情報として、業務の成果を生み出すために要したコスト情報の提供が重要なものと考えられることによるものであり、令和1年度の実績は、損益計算書上の費用3,619百万円、その他行政コスト206百万円、行政コスト3,825百万円となっている。

#### ③損益計算書

##### (経常費用)

令和1年度の経常費用は2,423百万円と、前年度比126百万円増(5.5%増)となっておりほぼ同額となっている。

##### (経常収益)

令和1年度の経常収益は2,480百万円と、前年度比94百万円増(4.0%増)となっておりほぼ同額となっている。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況から、令和1年度の当期総損益は54百万円となり、前年度の総損益88百万円から34百万円に減となっている。

#### ④純資産変動計算書

平成30年9月の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い、財政状態(貸借対照表)と運営状況(行政コスト計算書(フルコスト情報)、損益計算書(利益情報))との関係を表すことが必要とされ「純資産変動計算書」が新設された。

令和1年度の実績は、純資産の当期首残高6,374百万円、純資産の当期変動額95百万円、純資産の当期末残高6,469百万円となっている。

#### ⑤キャッシュ・フロー計算書

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和1年度の業務活動によるキャッシュ・フローは123百万円と、前年度比△162百万円減となっている。これは、人件費支出が70百万円、業務支出が75百万円増額したことが主な要因である。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和1年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△107百万円と、前年度比△62百万円減となっている。これは、期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出362百万円を計上したことが主な要因である。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和1年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△20百万円と、前年比△1百万円減となっている。これは、リース債務の返済による支出が要因である。



## 14. 内部統制の運用に関する情報

当機構では、役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人労働政策研究・研修機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備するとともに、継続的に見直しを図っています。（業務方法書第 32 条）

### 〈内部統制の運用（業務方法書第 36 条）〉

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令等に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、令和元年度においては、6 月、9 月、12 月 3 月に開催しています。

### 〈運用資金等の管理（業務方法書第 37 条）〉

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、リスク管理委員会を 7 月、2 月に開催しリスク管理体制の検討、運用を図っています。

### 〈監事監査・内部監査（業務方法書第 40 条、第 41 条）〉

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行っております。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっており、令和元年度の財務に関する内部監査は、毎月 1 回（年 12 回）契約・支出案件について行い、適正に実施されたことを確認しています。

### 〈入札及び契約に関する事項（業務方法書第 43 条）〉

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、契約監視委員会設置要綱の他、契約事務の適切な実施等を目的として契約事務取扱要領に基づき契約監視委員会等の設置を行っています。

令和元年度においては、契約監視委員会を 6 月、9 月、12 月に開催し令和元年度の調達実績について、点検・見直しを行っております。更に、内部管理職による随意契約等審査委員会を 5 月、9 月、12 月、3 月に開催し、令和元年度の随意契約手続きについて、点検・見直し等を行っています。

### 〈予算の適正な配分（業務方法書第 44 条）〉

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、10 月、12 月に各部による予算執行見込額の集計を行うとともに、12 月の経営会議において、当該見込額の結果を踏まえた予算配分の見直しを行っています。

## 15 法人の基本情報

### (1) 沿革

平成 15 年 10 月 独立行政法人として設立

なお、当機構の前身となる法人の沿革は次のとおりです。

ア 日本労働研究機構(特殊法人)

昭和 33 年 9 月 ①日本労働協会設立(特殊法人)

昭和 44 年 7 月 ②雇用促進事業団雇用職業総合研究所設立(特殊法人)

平成 2 年 1 月 日本労働研究機構設立(①と②が統合)

イ 労働研修所(厚生労働省の施設等機関)

昭和 39 年 6 月 1 日

第 1 期中期目標期間 平成 15 年 10 月～平成 19 年 3 月

第 2 期中期目標期間 平成 19 年 4 月～平成 24 年 3 月

第 3 期中期目標期間 平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月

第 4 期中期目標期間 平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月

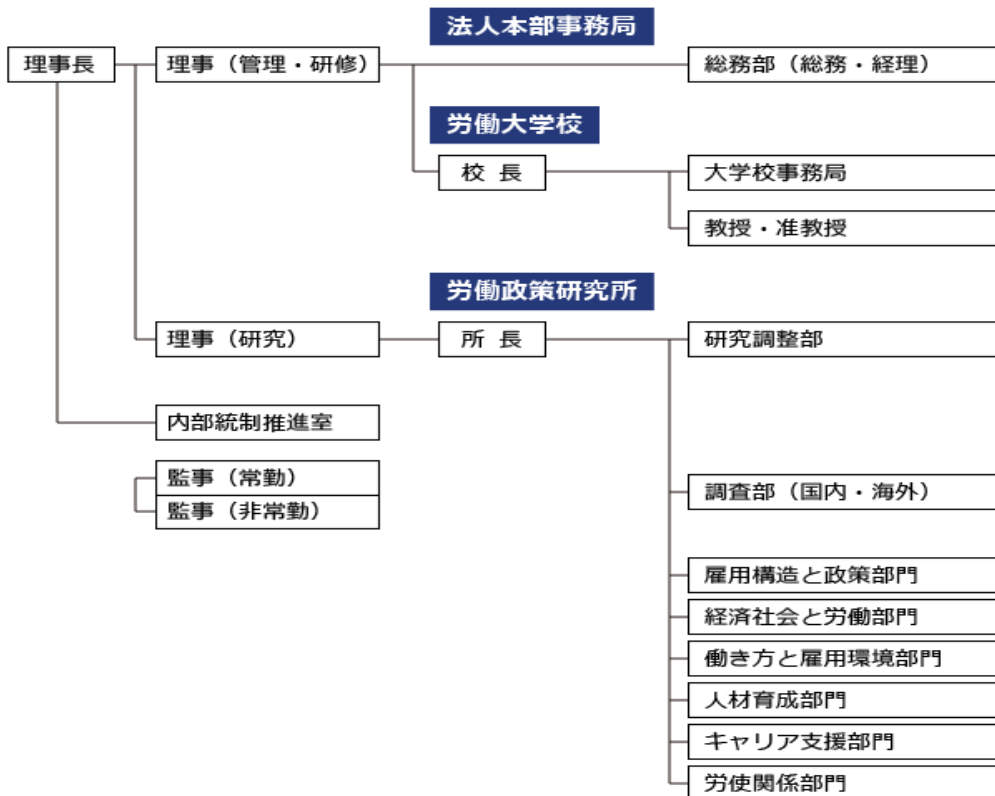
### (2) 設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法

### (3) 主務大臣

厚生労働大臣

### (4) 組織体制



(5)事務所の所在地

法人本部・労働政策研究所：東京都練馬区上石神井 4-8-23

労働大学校：埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません

(7) 主要な財務データの経年比較

① 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
経常費用	2,337	2,278	2,292	2,297	2,423
経常収益	2,340	2,449	2,429	2,386	2,480
当期総利益	3	916	137	88	54
行政サービス実施コスト	3,274	879	2,474	2,403	—
行政コスト	—	—	—	—	3,825
資産	7,380	7,441	6,878	7,181	8,582
負債	1,245	384	607	807	2,112
利益剰余金	19	934	137	225	280
業務活動によるキャッシュ・フロー	180	179	△ 646	286	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1	17	84	△ 45	△ 107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32	△ 29	△ 10	△ 19	△ 20
資金期末残高	998	1,165	593	815	811

(注1) 平成30年9月改訂の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に基づき、令和1年度決算より「行政サービス実施コスト計算書」が廃止され、「行政コスト計算書」が新設された。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は8,796千円と、前年度比△12,485千円の減となっている。これは業務費が70,842千円、雑損が2,974千円増加したこと及び一般管理費が△60,896千円減少したことが主な要因である。

労災勘定の事業損益は1,603千円と、前年度比△2,166千円の減となっている。これは、業務費が4,183千円増加したこと及び経常収益が2,316千円増加したことが主な要因である。

雇用勘定の事業損益は44,045千円と、前年度比△19,400千円の減となっている。これは、業務費が123,869千円増加したこと、一般管理費が△14,458千円減少したこと及び経常収益が91,546千円増加したことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円※注)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
一般勘定	250	28,721	17,688	21,181	8,796
労災勘定	1	6,693	4,758	3,769	1,603
雇用勘定	2,513	135,228	114,314	63,446	44,045
合計	2,764	170,642	136,760	88,495	54,444

(注1) 運営費交付金の計上基準について、平成28年度から業務達成基準を採用したこと等により、前事業年度以前と比べて利益が増加している。

(注2) 金額が少額のため、千円単位としている。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

表 事業損益の経年比較(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

(単位:千円※注)

区分	平成30年度	令和1年度
政策研究経費	24,745	32,271
情報収集等経費	27,656	22,961
成果普及等経費	18,122	△ 1,397
研修事業経費	9,664	22,138
法人共通	8,309	△ 21,529
合計	88,496	54,444

(注1) 中期目標等における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。

(注2) 金額が少額のため、千円単位としている。

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は622百万円と、前年度比273百万円の増(78.3%増)となっている。これは、独立行政法人会計基準改訂に伴い、令和1年度決算より退職給付引当金見返を計上(283百万円)したことが主な要因である。

労災勘定の総資産は1,994百万円と、前年度比128百万円の増(6.9%増)となっている。これは、運営費交付金の支出の抑制により現金及び預金が増加(102百万円)したことが主な要因である。

雇用勘定の総資産は6,006百万円と、前年度比998百万円の増(19.9%増)となっている。これは、独立行政法人会計基準改訂に伴い、令和1年度決算より退職給付引当金見返を計上(812百万円)したことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
一般勘定	566	562	286	349	622
労災勘定	1,872	1,870	1,892	1,866	1,994
雇用勘定	4,985	5,052	4,740	5,007	6,006
※調整	△42	△42	△39	△41	△40
合計	7,380	7,441	6,878	7,181	8,582

(注)調整欄は、勘定間の未払金と未収金の相殺を表している。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

表 総資産の経年比較(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和1年度
政策研究経費	3	368
情報収集等経費	27	399
成果普及等経費	13	173
研修事業経費	3,795	3,824
法人共通	3,343	3,817
合計	7,181	8,582

(注1) 中期目標等における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示

している。

(注2) 機構が保有する有形固定資産(建物・建物附属設備及び土地)については、従前より、その全てについて法人共通資産として計上していたが、より精緻なセグメント情報の提供に資する為、当期から、上石神井の法人本部及び朝霞の労働大学校の資産に区分し、後者については「研修事業セグメント」に計上している(「法人共通セグメント」から「研修事業セグメント」へ 3,786 百万円移行)。

④ 行政コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成30年9月の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」の改訂に伴い「行政サービス実施コスト計算書」が廃止となり、「行政コスト計算書」が新設された。令和1年度の実績は、損益計算書上の費用3,619百万円、行政コスト3,825百万円となっている。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
業務費用	2,286	2,221	2,237	2,239	—
うち損益計算上の費用(※注1)	2,337	2,278	2,292	2,297	3,619
うち自己収入等	△51	△57	△55	△58	—
減価償却相当額(※注2)	161	169	181	191	203
利息費用相当額(※注2)	0	0	0	0	0
承継資産に係る費用相当額(※注3)	—	—	—	—	—
除売却差額相当額(※注2)	—	—	0	—	4
引当外賞与見積額	5	△0	8	6	—
引当外退職給付増加見積額	818	△1,520	44	△34	—
機会費用	4	8	4	1	—
行政サービス実施コスト	3,274	879	2,474	2,403	—
行政コスト	—	—	—	—	3,825

(注)平成30年9月改訂の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に基づき、令和1年度決算より「行政サービス実施コスト計算書」が廃止され、「行政コスト計算書」が新設されたため、平成30年度までは「行政サービス実施コスト計算書」の計数を引用しており、令和1年度は「行政コスト計算書」の計数を引用している。

(注1)令和1年度の「うち損益計算上の費用」には、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額が含まれる。

(注2)平成30年度までの「行政サービス実施コスト計算書」での科目名は、「減価償却相当額」は「損益外減価償却相当額」、「利息費用相当額」は「損益外利息費用相当額」、「除売却差額相当額」は「損益外除売却差額相当額」である。

(注3)承継資産に係る費用相当額は「行政コスト計算書」において令和1年度に新設された科目である。

## (2) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

## ① 予算

(単位:百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	2,607
施設整備費補助金	221
その他収入	54
計	2,882
支出	
人件費	1,312
一般管理費	579
業務経費	770
施設整備費	221
計	2,882

## ② 収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
費用の部	2,800
経常費用	2,799
一般管理費	1,082
業務費	1,678
減価償却費	39
財務費用	1
収益の部	2,801
運営費交付金収益	2,496
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	19
賞与引当金見返に係る収益	111
退職給付引当金見返に係る収益	120
その他の収入	54
経常利益又は経常損失(△)	1
臨時損失	0
臨時利益	0
純利益(△純損失)	1
総利益(△総損失)	1

③資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	3,109
業務活動による支出	2,585
投資活動による支出	221
財務活動による支出	20
翌年度への繰越金	284
資金収入	3,109
業務活動による収入	2,661
運営費交付金による収入	2,607
その他の収入	54
投資活動による収入	221
施設整備費補助金による収入	221
前年度よりの繰越金	227

詳細につきましては、年度計画を参照にしてください。



## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

独立行政法人の財政状態を明らかにするため、事業年度末における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。

#### (a) 資産の部

##### (流動資産)

現金及び預金 : 現金、預金

未収金 : 出版物販売収入等の債権

その他 : たな卸資産、前払費用等

##### (固定資産)

有形固定資産 : 土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用  
または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権

その他 : 職員長期貸付金

#### (b) 負債の部

##### (流動負債・固定負債)

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費  
交付金のうち、収益化を行っていない部分に該当する債務残高

未払金 : 施設改修経費等の債務

短期リース債務 : 支払期限が1年以内のリースに係る債務

その他 : 前受金、預り金等

資産見返負債 : 運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

長期リース債務 : 支払期限が1年を超えるリースに係る債務

資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発または、通常の使用によって生  
じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求され  
る法律上の義務及びそれに準ずるもの(アスベストの除去等)

#### (c) 純資産の部

##### (資本金)

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

##### (資本剰余金)

資本剰余金 : 国から交付された施設費を財源として取得した資産で独立行政法人  
の財産的基礎を構成するもの

##### (利益剰余金)

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した利益の累計額

## ②行政コスト計算書

独立行政法人の業績の評価において、業務の成果との対比情報である行政コストを記載しています。行政コストとは業務の成果を生み出すために要したコストのことを指します。

- (a)損益計算書上の費用: 損益計算書における経常費用、臨時損失、住民税等調整額
- (b)その他行政コスト : 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- (c)行政コスト : 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ③損益計算書

独立行政法人の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する独立行政法人のすべての費用とこれに対応する収益とを記載して当期純利益(当期純損失)を表示するとともに、利益又は損失を確定するため、当期純利益(当期純損失)に必要な項目を加減して、当期総利益(当期総損失)を表示しています。

### (a)経常費用

#### (業務費・一般管理費)

- ・人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- ・外部委託費 : 建物の維持・運営管理又は機構業務の一部を外部の者に委託するために要する経費
- ・雑給 : 賃金職員等に要する経費
- ・諸謝金 : 出席謝金、執筆謝金等
- ・水道光熱費 : 水道料金、電気料金等
- ・その他 : 図書印刷費、租税公課、賃借料等

#### (財務費用)

- ・支払利息 : 利息の支払に要する経費

### (b)経常収益

- ・運営費交付金収益: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- ・資産見返負債戻入: 資産見返運営費交付金戻入(運営費交付金により取得した償却資産の減価償却として計上された費用相当額を、資産見返運営費交付金を取り崩し収益化したもの。)等
- ・自己収入等 : 出版物販売収入、受講料収入等の収益

④純資産変動計算書

純資産の1年間の動きを明らかにすることを目的として作成するもので、独立行政法人の財政状態と運営状況との関係を示しています。

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

独立行政法人の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分(業務活動、投資活動及び財務活動)別に表示しています。

- (a)業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や出版物販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- (b)投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出や施設費による収入等が該当
- (c)財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済による支出、不要財産の国庫納付等による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

■当機構のホームページでは、様々な調査研究成果および各種イベント・刊行物等の情報を発信しています。



**1 最新の成果**  
機構が取り組んだ調査研究の成果を掲載  
報告書等は全文を閲覧可能

**2 最新の労働情報**  
国内・海外別に情報をまとめ最新トピックを掲載  
各種統計データも随時更新し掲載

**3 東京労働大学講座情報**  
総合講座をはじめ、9月開講の  
専門講座など各種講座情報を掲載

**4 イベント情報**  
労働政策フォーラムやワークショップ  
など各種イベント情報を掲載

**5 各種刊行物**  
月刊誌「日本労働研究雑誌」や  
「ビジネス・レーパー・トレンド」を  
はじめ新刊やおススメの刊行物を紹介

**6 メールマガジン労働情報**  
人事労務管理情報、行政・労働組合の  
動向、イベント情報、労働判例・命令  
など雇用労働分野の最新ニュースを  
毎週2回（水・金）配信中！  
登録は無料です。ぜひご登録を！

当機構のウェブサイトには様々な調査研究成果および各種イベント・刊行物等の情報が掲載されています。是非ご利用ください！

その他、  
政策の形成に資する労働をめぐる情報（エビデンス）を提示したリサーチアイ、労働研究の第一人者に労働政策や労働研究の中長期的な展望等について考察し、描き出している労働政策の展望など様々な注目トピックを掲載

労働政策研究・研修機構(JILPT)ウェブサイト



<https://www.jil.go.jp/>

- メールマガジンでは、当機構の研究成果に関する情報をはじめ、労働行政、労働統計などウェブ上に存在する雇用・労働分野の最新ニュースを、週2回(水曜日と金曜日)無料でお届けしています。

- パンフレット  
当機構の業務内容や組織概要を紹介しています。



- JILPT 成果の概要では、毎年度、調査研究成果について、調査目的や事実発見、政策的インプリケーションなどをコンパクトにまとめています。  
ホームページから全文ご覧いただけます。

